

# 小山市英語教育推進特区

都道府県名：

栃木県

申請主体名：

小山市

区域の範囲：

小山市の全域



特区の概要：

これまで主に「総合的な学習の時間」の一部として英語活動を実施してきたが、英語による実践的コミュニケーション能力の基礎を養うため、規制の特例措置の活用により市内全小学校・全学年に「英語科」の時間を新設する。学級担任とALTとのチーム・ティーチングにより、生きた英語の習得を図るとともに、早期からバランスのとれた国際感覚とコミュニケーション能力を養っていく。これにより、今後の国際化・情報化社会の中で活躍できる人材を育成し、同時に広く活発に交流・連携するグローバル都市“おやま”の実現をめざしていく。

適用される規制  
の特例措置：

・特区研究開発学校の設置（教育課程の弾力化）

